

加太邦憲 憲法 法學者、司法官。嘉永二年五月十九日伊勢國桑名城
内生れ、昭和四年十一月四日没（八〇―一九元）。講孝基、字吉甫、初
名三治郎、のち縫殿介。號白鷹。明治二年上京、初の村上英俊、箕作
麟祥に學ぶ。九年司法省法學校卒（第一期生）。爾來十年間母校の職
務に就き校長にもなつた。また判事となり、西歐留學四年を経て、大
津、京都、東京の地方裁判所所長、三十二年には大阪控訴院院長、改
稱關西大學初代學長等と務めた創草期法曹界有数の人物。

譯書に、アドリアン・シユラン著『佛國縣會法詳説』（明治十四年四月
司法省蔵版、弘令本社）、著書『桑名開城顛末』（大正二年四月十七
日自刊）の他、没後刊行の自傳『加太邦憲自傳』（昭和六年一月十
五日加太重邦刊）は、舊桑名藩の動靜を始め、洋學修業、アツペール、
ナスケ、ボワソナードとの交渉、諸人人物の略歴を記すほど、史料價
値多大。のち『歐洲紀行』（大正十一年刊）を鈔録附載した繙刻『自
傳譜』（昭和五十七年八月十六日岩波書店「岩波文庫」）がある。

